

近世京都学会機関誌投稿規定

1. 近世京都学会正会員（学生会員を含む）は、機関誌『近世京都』に原稿を投稿できる。共著の場合、筆頭著者は正会員でなければならない。
2. 投稿原稿の種類は以下の4種とし、未公開のものに限る。他の刊行物に掲載予定または応募中のものは投稿できない。未公開の修士論文・博士論文の一部はその旨を記載して投稿できる。

論文 写真・図表を含めて誌面最大30頁程度
研究ノート 写真・図表を含めて誌面最大16頁程度
資料解説 写真・図表を含めて誌面最大50頁程度
研究発表会発表抄録
写真・図表を含めて誌面最大6頁程度

投稿原稿の誌面分量は学会ホームページ<https://kinsei-kyoto.com/>掲載の誌面フォーマットWord版によって計ることができる。

3. 投稿者は学会ホームページの執筆申込票フォーマットにより、執筆を学会あてに申込むこと。次に左記の区分にしたがって原稿を下記の学会住所あてに送付すること。

論文、研究ノート、資料解説 無署名の印刷原稿A4判5部
研究発表会発表抄録 署名入りの印刷原稿A4判3部

いずれの場合も、同時に、原稿の電子データ、投稿票（学会ホームページからフォーマットを入手可）を下記の学会メールアドレスあてに送信すること。

また、論文、研究ノート、資料解説は投稿票に、タイトル、要旨、キーワード（6語以内）を和英両語で記入すること。

〒602-0923

京都市上京区油小路通中立売上ル油橋詰町93-7

(株) トーヨー企画内 近世京都学会 E-mail: gakkai@kinsei-kyoto.com

4. 本誌は年1回、9月に刊行するものとし、投稿原稿の締め切り日は、研究発表会発表抄録を除いて、毎年5月8日とする。
5. 研究発表会発表者は、発表抄録原稿を、発表後2週間以内に、3.に従って学会あて送付・送信しなければならない。
6. 編集委員会は投稿原稿の採否を決定する。また、講演録を会員・非会員を問わず、依頼することができる。
7. 論文、研究ノート、資料解説の投稿原稿は、編集委員会の選定した査読者2名が審査判定し、編集委員長はその結果を編集委員会で確認の上、著者に文書で通知する。審査判定基準方法は別に定める。

査読者及び編集委員会は原稿の修正、再検討、種類の変更などを投稿者に求めることができる。受理通知書は編集委員会の議をへて、編集委員長が投稿者に送付する。不受理の場合、投稿者は審査判定結果をふまえて、再投稿することができる。

8. 投稿原稿の使用言語は日本語を原則とする。事情により英語原稿を投稿することもできる。
9. 機関誌の判型はA5判とし、和文の仕上がり誌面は以下の通りとする。英文の場合は別に定める。

縦組み 24字×21行×2段

横組み 33字×32行×1段

本文14級（10P）、要旨・注13級（9P）

10. 著者校正は2回までとする。

著者は校正済みの初校を送付する際に、著作者人格権を除く一切の著作権（複製権、公衆送信権など）を本学会に委譲する旨の承諾書、および他者の著作権の侵害等がない旨の誓約書を本学会あてに添付すること。学会誌は毎号、刊行後に、科学技術情報発信・流通総合システム（J-STAGE）にて公開されることを事前に承諾すること。

また、写真などの掲載許可および掲載誌寄贈については著者において処理し負担すること。

11. カラー口絵写真掲載は、原則として著者の実費負担とする。
12. 論文、研究ノート、資料解説の著者には正会員配布分とは別に、本誌3冊を贈呈する。抜き刷りの作成は論文、研究ノート、資料解説のみとし、著者の実費負担とする。

2011年7月10日 機関誌編集委員会決定

2022年8月10日 改定 学会誌第6号より適用する

『近世京都』第六号 投稿募集

上記の近世京都学会機関誌投稿規定改訂版により、『近世京都』第六号への投稿を募集します。

執筆申込期限 2023年3月31日

投稿期限 2023年5月8日

発行予定日 2023年9月20日

機関誌編集委員会